

「利用者区分表」

利用者区分	利用証種別	利用証有効期間	貸出上限冊数 (開架資料はいずれも10冊)	身分	貸出期間:図書 OPAC更新回数	貸出期間: 雑誌・紀要 OPAC更新不可	貸出期間: 政府刊行物 OPAC更新不可	長期貸出 対象資料	料金					
専任教員	身分証	在職期間	100	専任教員:教授、准教授、専任講師、助教、現代福祉学部助教、任期付所員、テニュアトラック教員、 学部任期付教員、大学院任期付教員、キャリアセンター任期付教員、任期付専任研究員、専任所員(任期付教員)、専任所員(任期付実習教員)、 グローバル教育センター特任教員(専任所員)、グローバル教育センター特任教員(特任教員)、特任教員(A)、公共政策研究科特任教員、教務助手、 大学院客員教員A-1、大学院客員教員A-2、外国人等客員教員A、客員所員A、P・D(ポスト・ドクター)、研究支援者、研究補助者(科研費等) 〔付属中・高等学校教員(教諭)〕、〔付属中・高等学校教員(養護教諭)〕、〔中高特別教諭〕、〔中・高任期付教諭(教諭)〕、〔中・高任期付教諭(養護教諭)〕、〔外国人特別講師〕、〔嘱託養護教諭〕	開架:2週間/5回 閉架:3ヵ月/3回	1週間	4週間	開架	身分証利用者は無料 ライブラリーカード利用者は 利用登録料金:無料 更新料:無料 再発行手数料:500円					
	ライブラリーカード	在職期間 無期限		特任教員B 名誉教授、研究所名誉研究員、〔定年退職教員〕、〔定年退職教諭〕										
専任職員	身分証	在職期間		役員:理事、監事、評議員 事務職員、守衛、作業員(A)、作業員(B) 薬剤師、看護師、保健師										
	ライブラリーカード	無期限		〔定年退職職員〕										
専任抜いの職員	ライブラリーカード	在職期間		〔業務利用:図書館および他部局〕 〔法政大学大学評価委員会委員〕										
兼任教員	ライブラリーカード	契約期間 (春学期・前期:9月30日) (通年・秋学期・後期:3月31日)		50						兼任教員、〔インストラクター※ESOP講師〕、〔大学院客員教員(B)〕、〔大学院連携教員〕 〔外国人等客員教員B〕 〔研究所・学部・研究科・事務部局等の発令による研究員:客員所員B、兼任所員、特任研究員A/B、外国人客員研究員、客員研究員、兼任研究員、嘱託研究員、委嘱研究員、専門調査員、大学院特定課題研究所特任研究員、HIF招聘研究員、交換研究員、特別奨励研究員、博士研究員〕 〔日本学術振興会特別研究員(PD)〕 〔中高兼任講師〕、〔嘱託養護教諭(短時間)〕	開架:2週間/5回 閉架:3ヵ月/1回	1週間	4週間	開架
兼任教員抜いの身分	身分証	在籍期間	〔教育技術嘱託〕											
	ライブラリーカード	契約期間もしくは当該年度3月31日	〔教育技術嘱託(短時間)〕、〔法務研究科特任講師〕 〔法政大学出版局社員〕、〔顧問弁護士〕、〔専任教員との共同研究者〕 〔付属校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師 など〕											
大学院(修士)	学生証	在籍期間	大学院生(修士課程)、チューター(修士課程在籍者)											
大学院(博士)	学生証	在籍期間	大学院生(博士後期課程)、チューター(博士後期課程在籍者)											
大学院(専門職)	学生証	在籍期間	大学院生(専門職学位課程)											
大学院特別学生等	学生証	在籍期間	交換留学生 など 大学院特別学生:科目等履修生、研修生、委託研修生、特別研修生、研究生、研究員、交流学生(単位互換聴講生)、履修証明プログラム生 など											
	ライブラリーカード	在籍期間	〔論文博士号取得希望者に対する支援事業で受入の研究者〕 ※研究開発センターの申請による、チューター(院修了生)											
学部生	学生証	在籍期間	学部生		開架:2週間/5回 閉架:2週間/3回	1週間	1週間	開架 および 閉架						
通信教育部生	ライブラリーカード	在籍期間 (前期生:3月24日) (後期生:9月30日)	通信教育部生、選科生(科目等履修生)、教職生(科目等履修生)											
学部特別学生等	学生証	在籍期間	学部特別学生:科目等履修生、交換留学生、特別研修生、特別聴講生、交流学生、〔千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム生〕、履修証明プログラム生 など											
付属校生徒・講座受講者	ライブラリーカード	1年	10	〔付属中学・高等学校生徒〕、〔各種公開講座・セミナー受講生(主管部局の事前申請による)〕	開架:2週間/5回 閉架:2週間/3回	1週間	1週間	サービス 対象外						
嘱託職員	身分証	在職期間	10	〔事務嘱託(A)〕、〔事務嘱託(B)〕 〔専門嘱託〕 〔保健体育センター嘱託〕、〔研究業務補助員〕	開架:2週間/5回 閉架:2週間/3回	1週間	1週間	開架 および 閉架						
				〔臨時職員(B)〕、〔臨時職員(C)〕、〔臨時職員(D)〕、〔派遣職員:紹介予定派遣 など〕 〔嘱託医師(主任医師)〕、〔嘱託医師(一般)〕、〔薬剤師(短時間)〕、〔産業医〕、〔非常勤相談員〕、〔心理カウンセラー〕、〔課外活動指導員〕、〔臨時研究補助員〕 〔関係機関職員:一般社団法人法政大学校友会職員、法政大学後援会職員、法政大学健康保険組合職員、法政大学教職員組合職員 など〕 〔学内で勤務する他社社員:エイチ・ユー社員、法政大学生協職員、常駐SE など〕 〔委託業者社員:コニカミノルタ社員、紀伊國屋書店社員、ERP講師、学生相談室指定医 など〕 ※業務委託部局の申請による 〔機関紹介者:ドイツ日本研究所 など〕										

卒業生・退職教員	ライブラリーカード	1年 当該年度3月31日	10	[学部卒業生]、[大学院修了者]、[大学院博士後期課程満期退学者]、[通信教育部卒業生]、[付属中学・高等学校卒業生]	開架：2週間/1回 閉架：2週間/1回	1週間	1週間	サービス 対象外	利用登録料金：無料 更新料：無料 再発行手数料：500円
				[法務専修生]、[プレMBA修了生]、[退職教員]※任期の定めのない専任教員として在職歴(教授、准教授、専任講師、助手および工学部実験助手)があり、定年退職または選択定年退職に該当しない者					利用登録料金：1000円 更新料：500円 再発行手数料：500円
一般公開による利用者	ライブラリーカード	1年 当該年度3月31日	10	[市ヶ谷地域公開対象者：千代田区民]	開架：2週間/1回 閉架：2週間/1回	市ヶ谷図書館所蔵資料：貸出不可(館内閲覧のみ) 多摩・小金井図書館所蔵資料：1週間	市ヶ谷図書館所蔵資料：貸出不可(館内閲覧のみ) 多摩・小金井図書館所蔵資料：1週間	サービス 対象外	利用登録料金：1000円 更新料：500円 再発行手数料：500円
				[多摩地域公開対象者：町田市、八王子市、相模原市 在住、在学、在勤の者]					利用登録料金：無料 更新料：無料 再発行手数料：500円
山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム	ライブラリーカード	1年 最終学年・兼任講師は2月末日		青山学院大学、学習院大学、國學院大學、上智大学、専修大学、東洋大学、明治大学、明治学院大学、立教大学に所属する者		貸出不可	貸出不可		利用登録料金：無料 更新料：無料 再発行手数料：500円
明治大学および関西大学との3大学連携協力協定	所属大学の身分証(入館届を記入)	当日のみ	貸出不可	[関西大学に所属する者] * 明治大学所属者は山手線沿線私立大学コンソーシアムでの利用。 * 関西大学生で単位交換を目的とした交流学生は除く(学部特別学生の項参照)。	貸出不可	貸出不可	貸出不可		無料

※身分の[]は山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムの他大学利用対象外

※学部特別学生に「履修証明プログラム生」、「千代田区内近接大学の高等教育連携強化コンソーシアム生」を追加、有効期限の修正(これまで「1年」となっていたが、半年の利用者もいるため、実態に合わせて「在籍期間」とした)(2019年4月)

※大学院特別学生等に「履修証明プログラム生」を追加(2019年7月)

※嘱託職員に「研究業務補助員」を追加(2019年9月)

※専任教員～臨時職員・派遣職員区分の開架延長回数を5回に変更(2020年4月)

※専任教員～専任扱いの職員の閉架の貸出期間を6か月延長1回から3か月延長3回に変更(2020年4月)

※専任教員に「テニュアトラック教員」、「キャリアセンター任期付教員」、「企画・戦略本部特任教員」、「グローバル教育センター特任教員(専任所員、特任教員)」、「公共政策研究科特任教員」、「日本語教育P教育講師」を追加(2021年1月)

※専任教員の特任教員(B)を身分証→ライブラリーカード発行へ変更(2021年1月)

※兼任教員の「特任教員(C)」を削除(2021年1月)

※嘱託職員の「トップアスリート・ブレイングコーチ」、「施設嘱託」、「管理人」を削除(2021年1月)

※嘱託職員の「専門嘱託」について、部局ごとの名称(キャリアアドバイザーなど)を削除(2021年1月)

※明治大学および関西大学との3大学連携協力協定に、関西大学単位互換交流学生に関する事項を追加(2021年1月)

※臨時・派遣系の委託業者についての表記を変更(該当するのは紀伊國屋書店、コニカミノルタ、ERP講師など)(2021年2月)

※専任教員の「企画・戦略本部特任教員」を削除(2021年3月31日規程廃止)

※大学院特別学生等の利用証種別をライブラリーカードから身分証に変更(2021年4月)

※学部特別学生等の利用証種別をライブラリーカードから身分証に変更(2021年4月)

※臨時職員・派遣職員に「産業医」追加(2021年4月1日就業規則制定)

※臨時職員・派遣職員に「臨時研究補助員」追加(2021年4月1日就業規則制定)

※山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムに専修大学が加盟のため追加(2021年4月)

※卒業生を卒業生・退職教員に変更し、「退職教員」を追加。「退職教員」とは、任期の定めのない専任教員として在職歴(教授、准教授、専任講師、助手および工学部実験助手)があり、定年退職または選択定年退職に該当しない者(2022年4月)

※専任職員に「保健師」を追加(2024年4月)

※兼任教員に「大学院連携教員」を追加、「大学院客員教員(C)」「大学院客員教員(D)」を削除(2024年4月)

※兼任教員の区分の身分を説明する「研究所兼任所員」を「研究所・学部・研究科・事務部局等の発令による研究員」に修正(グローバル教育センターの発令も含む)(2024年4月)

※兼任教員の「研究所・学部・研究科・事務部局等の発令による研究員」の欄に「専門調査員」を追加、「特別調査員」を削除、「客員所員B」「兼任所員」「特任研究員A」「外国人客員研究員」を移動(2024年4月)

※兼任教員扱いの身分に「法務研究科特任講師」を追加(2024年4月)

※臨時職員・派遣職員に「臨時職員(D)」を追加(2025年4月)

※専任教員の「日本語教育P教育講師」を削除(2025年4月)

※兼任教員扱いの身分の「特任教育技術員」、「嘱託心理カウンセラー」を削除(2025年4月)

※兼任教員の「研究所・学部・研究科・事務部局等の発令による研究員」の欄に「特別奨励研究員」と「博士研究員」を追加。なお、「附置研究所研究員」については各研究所の受入ポストの身分を適用する(2026年4月)

※兼任教員扱いの身分の「大学の医師、看護師、薬剤師、カウンセラー：嘱託医師 など」を削除(2026年4月)

※臨時職員・派遣職員の「臨時職員(A)」、「嘱託心理カウンセラー」を削除(2026年4月)

※臨時職員・派遣職員の「委託業者社員」の欄に「学生相談室指定医」を追加(2026年4月)

※山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムに上智大学が加盟のため追加(2026年4月)